

⑦消防設備等整備事業
(八幡浜市)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

【事業の必要性】

八幡浜市では、平成 28 年 3 月に第 2 次八幡浜市総合計画を策定し、消防・救急体制の充実を主要課題の一つとして、消防団施設や車両・資機材の整備、並びに装備の改善を図り、消防団組織の充実・強化に努めることとしている。

具体的な対応策としては、消防団装備の改善、消防団施設の整備、消防車両・資機材等の更新・整備、消防水利の整備などを掲げている。

これらに基づき、市では消防設備等の整備を計画的に実施し、車両・資機材等の適正配備を行ない、消防活動が効率的に機能するよう適地に水利となる防火水槽を整備するとともに、併せて消防詰所の耐震化を図ることで、地域防災力の充実・強化を図ることとしている。

今回は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用して、老朽化した消防詰所の更新を行うとともに、老朽化した消防ポンプ車、消防積載車、小型ポンプについても順次更新する。また、消防水利となる防火水槽についても適地に新設することにより、災害時等において確実で、効率的かつ迅速な対応ができるように、防災・消防体制を強化するものである。

【事業の全体計画】

(1) 事業の概要

○計画地 八幡浜市内

○内 容

- ・消防詰所整備 1 箇所（建替）
- ・消防ポンプ車整備 1 台（更新）
- ・消防積載車整備 8 台（更新）
- ・小型ポンプ整備 2 台（更新）
- ・防火水槽整備 1 箇所（新設）

消防詰所は車両・資機材の保管機能を有しており、団員の警戒活動等の消防団活動の拠点となるため、老朽化した消防詰所について、耐震性を備えた施設に建替えを行う。

また、消防積載車やポンプなどの消防設備については、耐用年数を経過しているため、整備年度の古いものから順次更新することとする。

防火水槽については、消防水利として効果的な消防活動ができるよう、適地に新設する。

○期 間 平成 30 年度～平成 34 年度

○事業費 90,892 千円

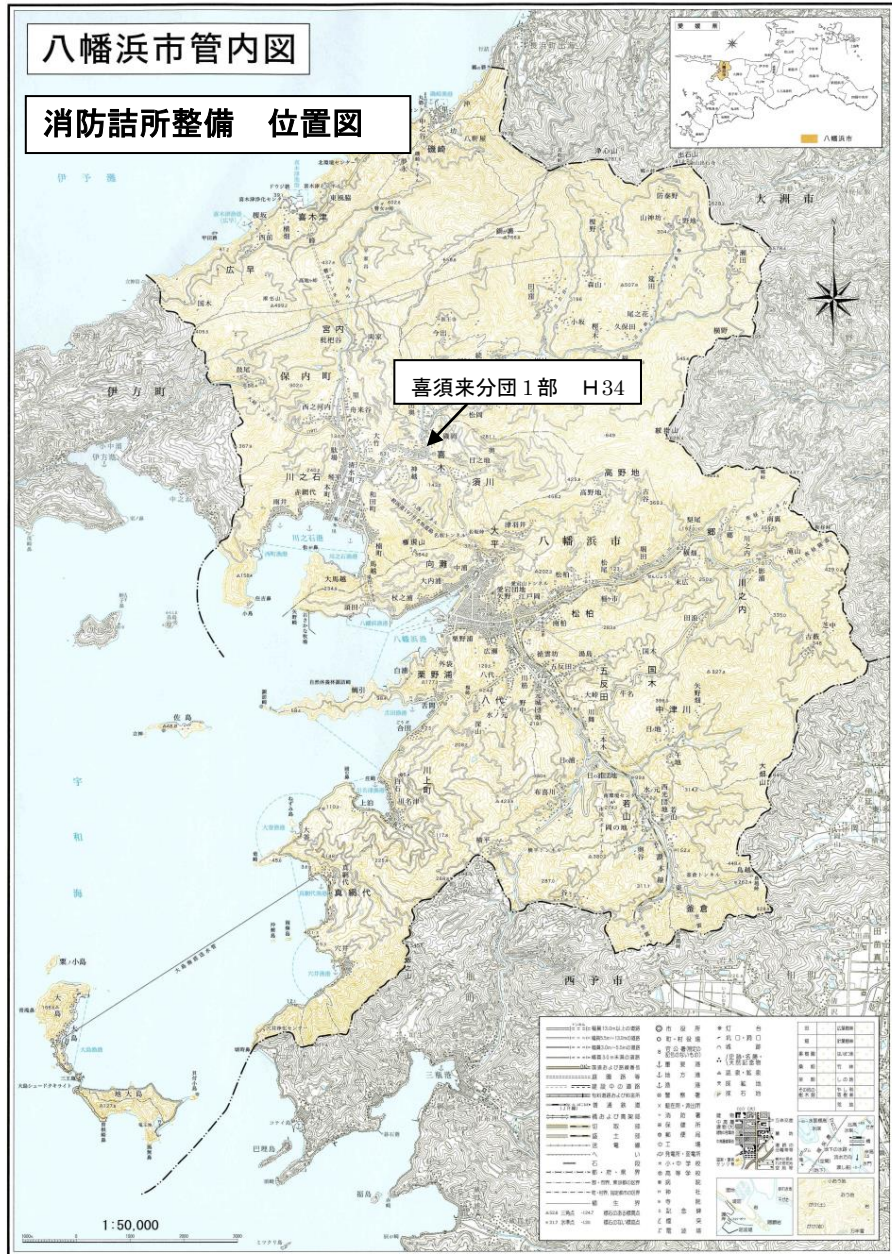
(2) 事業の実施方法

事業実施にあたっては、八幡浜市が事業主体となり、地元と連携を取りながら取り組む。

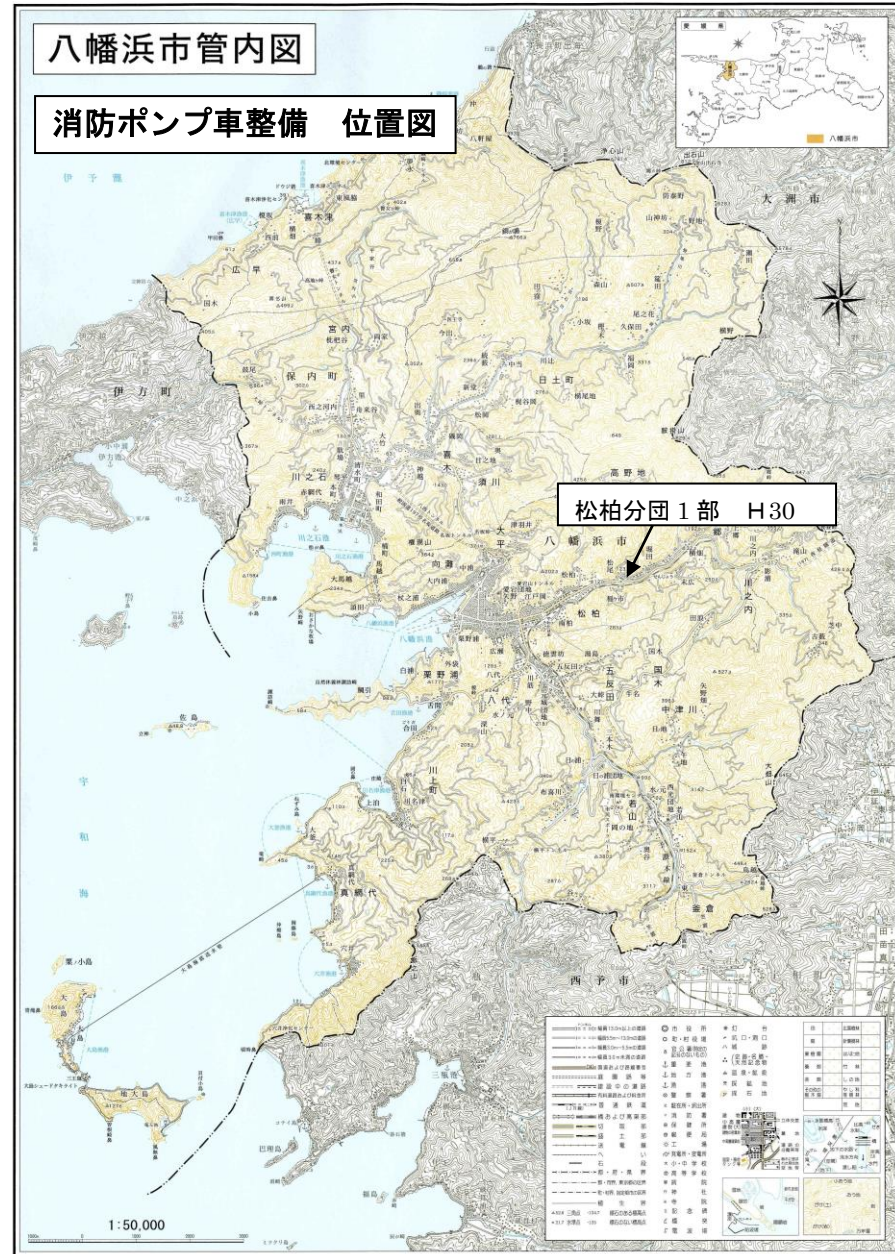
なお、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の事業としては2年間で実施するが、その後も別途、老朽化した施設・備品等の整備については引き続き実施していく。

2 各事業の実施主体

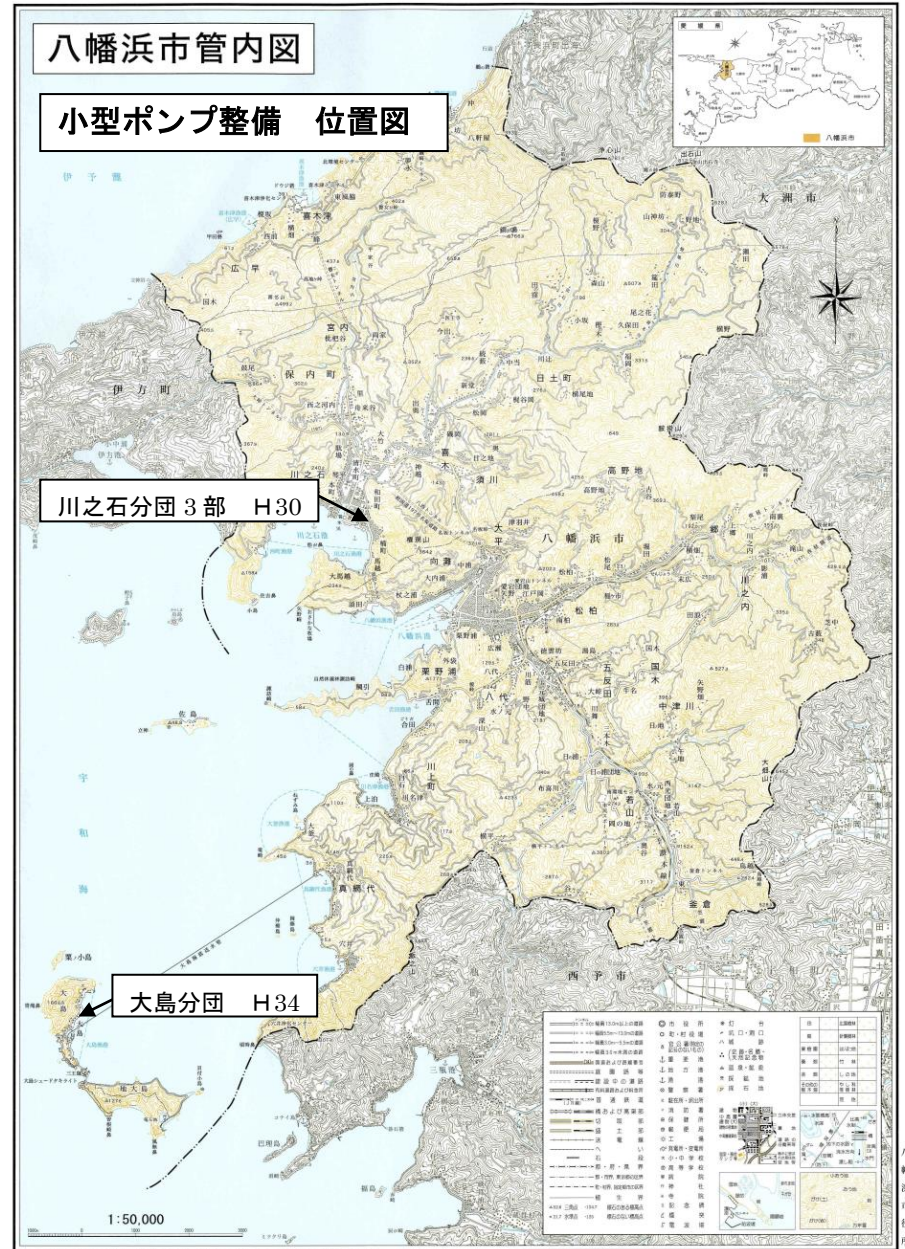
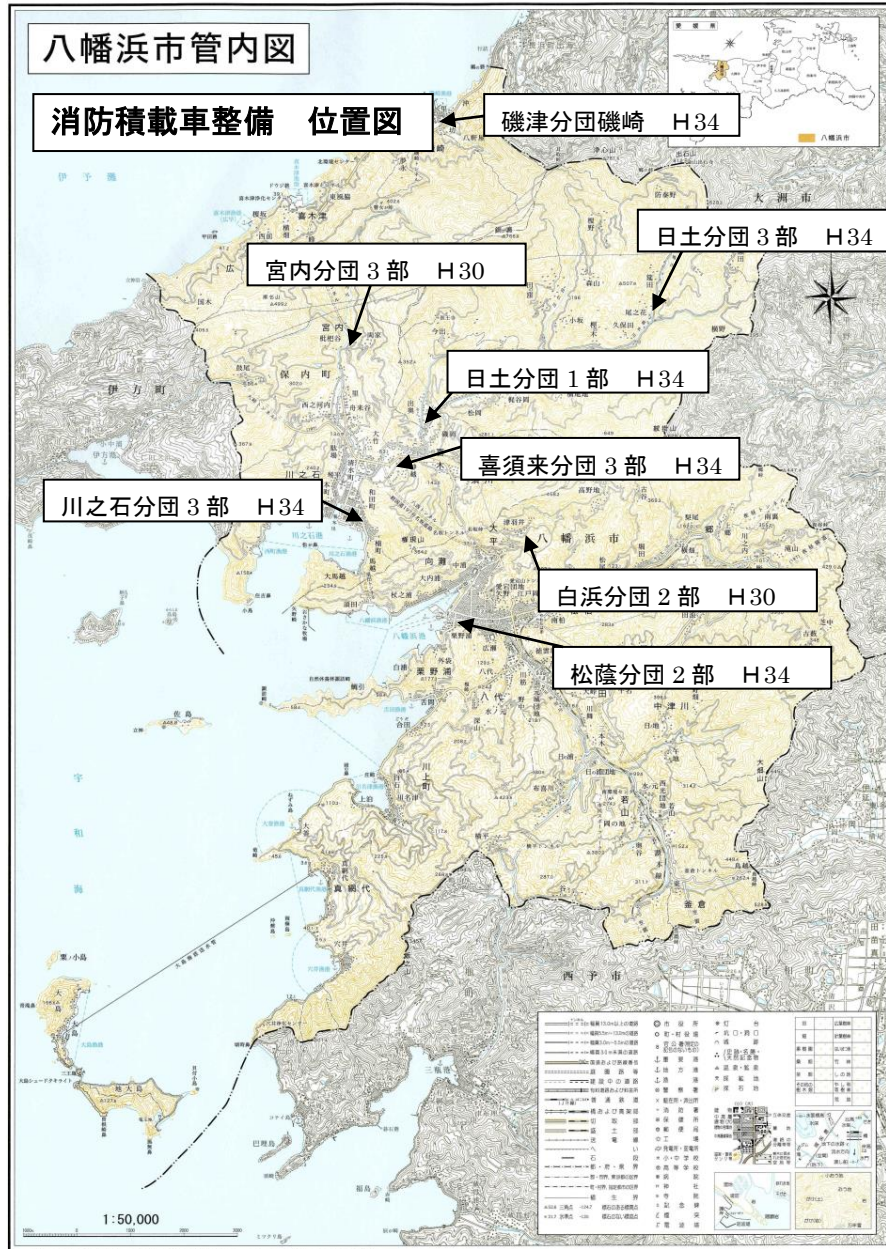
実施事業	実施主体	主な事業内容	場所	備考		
				整備年度	耐用年数	整備予定年度
消防設備等整備事業	八幡浜市	消防詰所 1か所	喜須来分団1部(保内町喜木)	S54年度		34年度
		消防ポンプ車 1台	松柏分団1部(千丈)	H8年度	5年	30年度
		消防積載車 8台	宮内分団3部(保内町宮内)	H6年度	5年	30年度
			白浜分団2部(津羽井)	H7年度	5年	30年度
			川之石分団3部(保内町川之石)	H8年度	5年	34年度
			日土分団3部(日土町筵田)	H8年度	5年	34年度
松蔭分団2部(栗野浦)	H9年度		5年	34年度		
日土分団1部(日土町出奥)	H9年度	5年	34年度			
喜須来分団3部(保内町神越)	H14年度	5年	34年度			
磯津分団磯崎(保内町磯崎)	H12年度	5年	34年度			
小型ポンプ 2台	川之石分団3部(保内町川之石)	H8年度	10年	30年度		
	大島分団(大島)	H15年度	10年	34年度		
防火水槽 1か所	日土分団3部(日土町筵田)	新設		34年度		



この地図は、国土院提供の地形図を基に、同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。(複製番号：計17図集、第77号)



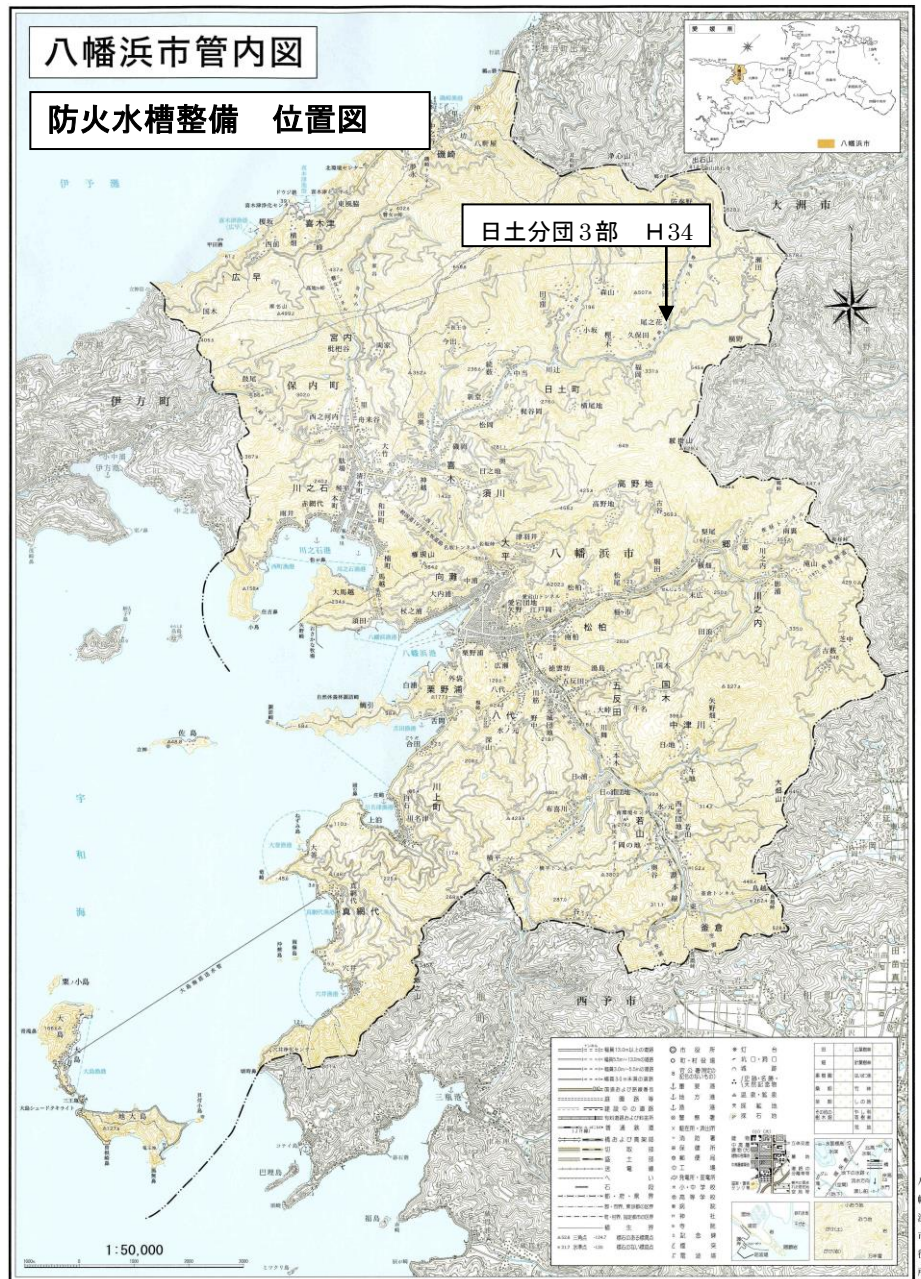
この地図は、国土院提供の地形図を基に、同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。(複製番号：計17図集、第77号)



八幡浜市管内図

防火水槽整備 位置図

日土分団3部 H34



この地図は、国土院公表のデータを元に、町民向けに10分の1の縮尺で作成したものである。(測量番号：11702番、第2号)

3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール

実施事業	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
消防詰所 1か所					1か所
消防ポンプ車 1台	1台				
消防積載車 8台	2台				6台
小型ポンプ 2台	1台				1台
防火水槽 1か所					1か所

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

実施事業	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	計
消防設備等整備事業 交付金対象経費	30,392				60,500	90,892
交付金	26,000				45,000	71,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

整備された後、機械器具や施設の保守管理は各消防団が行う。
車両についても、各消防団が管理を行う。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用は、八幡浜市の負担とし、概算で、年間約 1,000 千円必要と試算している。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

八幡浜市は平成17年3月に旧八幡浜市、旧保内町の2つの市町が合併した関係で、隣接町でなかった旧八幡浜市の市民の中には原子力発電に関する知識や関心が十分でないために、伊方原子力発電所について正しく理解されていない地域住民も少なからず存在している。

このような中で、地域住民の理解を深めるためにも、原子力発電所隣接地域としての地域振興策を推進していくことが大変重要であると考えている。

伊方原子力発電所の再起動に当たっては、安全性の確保と県民の理解が前提となっており、今回、消防設備等整備事業で消防詰所等の整備を実施することは、周辺住民の不安を解消することにもつながり、安心・安全なまちづくりが図られる。原子力発電施設の稼働状況の影響を受ける圏内の、防災体制づくりの強化を図ることで、住民の理解促進や安心感の醸成につながり、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するものである。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

八幡浜市は、リアス式海岸独特の変化に富んだ美しい自然と、温暖な気候が育む実り豊かな四国最西端の佐田岬半島の基部に位置している。21世紀を迎えた今日、社会を取り巻く環境は、国の総人口の減少、少子高齢社会の進行、産業・経済構造の変化、地球温暖化など、さまざまな分野で大きく変化している。

こうした中、平成28年3月に、10年後の市の目指すべき将来像を実現するための基本計画であるとともに、市の最上位計画となる第2次八幡浜市総合計画を策定したところである。

当該総合計画では「過去に学び 現在を見つめ 共に創ろう 輝く未来」をテーマに、7つの施策分野を30の主要課題に体系化してまちづくりを進めることとしており、第3章「防災・環境」において、主要課題②「消防・救急体制の充実」を掲げ、その中で、消防団施設や車両・資機材の整備、並びに装備の改善を図り、消防団組織の充実・強化に努めることとしている。

今回の計画では、原子力発電所隣接市として「住民の安心・安全」を目指して、「消防設備等整備事業」を実施することとしているが、本事業は第2次八幡浜市総合計画で目指すまちづくりの柱となる事業であり、当該総合計画と整合するものである。

9 他の類似事業との比較

〔消防詰所〕

実施主体	愛媛県八幡浜市	愛媛県伊方町	
事業期間	平成 34 年度	平成 27 ～29 年度	
供用開始時期	平成 34 年度末		
概要	規模構造	鉄骨造 2 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建
	敷地面積	約 209 m ²	約 70 m ²
	延床面積	約 66 m ²	約 73 m ²
	事業費	約 18,000 千円	約 20,000 千円

〔消防ポンプ車〕

実施主体	愛媛県八幡浜市	愛媛県伊方町	
事業期間	平成 30 年度	平成 34 年度	
1 台あたり事業費	15,444 千円	20,160 千円	
車両	自動車の種別	普通	普通
	乗車定員	8 人	10 人
	排気量	4.0 L	4.0 L
	燃料の種類	軽油	軽油

〔消防積載車〕

実施主体	愛媛県八幡浜市	愛媛県伊方町	
事業期間	平成 30、34 年度	平成 31～34 年度	
1 台あたり事業費	5,076 千円	3,412 千円	
車両	自動車の種別	普通	普通
	乗車定員	10 人	8 人
	排気量	2.95 L	2.00 L
	燃料の種類	軽油	ガソリン

〔小型ポンプ〕

実施主体	愛媛県八幡浜市	愛媛県伊方町	
事業期間	平成 30、34 年度	平成 30～31 年度	
1 台あたり事業費	2,019 千円	1,690 千円	
性能	検定級別	B-2 級	B-3 級
	出力	62PS 程度	58PS
	定格放水量	1.29m ³ /min 以上	1.40m ³ /min 以上
	吸水口	75mm×1	75mm×1
	吐水口	65mm×1	65mm×1
	真空ポンプ付	オイルレス	オイルレス

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

地域振興計画による消防詰所等の整備の充実は、先に記述したとおり「第2次八幡浜市総合計画」に掲げられている事業であり、市民の関心も非常に大きく、事業の進捗を多くの市民が期待して見守っている状態である。

伊方原子力発電所が安全に運転・管理され、平穏な日々が過ごせる当たり前の暮らしは、災害などの緊急時への日頃からの備えと支援体制が整備されていて、はじめて成り立つものである。これらの取組みにより、少子高齢社会における安心と安全を確保しながら、日常生活の利便性と豊かな自然を兼ね備えた快適な暮らしの実現を図ることとしている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

事業の進捗にあわせて市民、議会・公民館等への説明を行うとともに、市の広報紙、ホームページ、報道機関等を活用しながら、地域振興計画で実施する「住民の安心・安全」対策の事業を積極的にPRして、事業の公開、透明性を図っていくこととしている。

【今後の公開及び周知方法】

公開及び周知方法	時期	対象者	備考
広報紙	随時	市民等	事業進捗の状況
ホームページ	随時	市民等	事業進捗の状況
議会	随時	議会	事業進捗の状況
公民館	随時	公民館	事業進捗の状況

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、八幡浜市が実施主体となり整備を行い、維持管理については各地元消防団が行うこととしている。

13 地域振興計画の期待される効果

老朽化した設備や備品を更新・整備するほか、防火水槽を新設することにより、災害時の効率的かつ迅速な対応が可能となり、地域住民の消防団活動に対する信頼向上にもつながることで、地域の「住民の安心・安全」に、大きな効果が期待される。